

災害時の避難に関する情報文を改正

防災ワンポイントコーナー

2016年8月の台風による水害では、全国で避難準備情報などが多数発表されました。他県では、避難準備情報の意味が十分に伝わっていなかったことから高齢者施設で適切な避難行動が取られず、被害が増大したことが課題となりました。

このことを受けて今年1月から、災害対策基本法第56条「市町村長による避難準備」、第60条「市町村長による避難勧告・指示」について、ガイドラインに規定されている名称が変更になりました。

変更は、避難を開始する段階であることを明確にするのが目的です。万が一、避難することになった場合は、次の行動基準を参考にして、安全な行動を取るよう努めてください。

避難情報の種類		自治体などが取る行動	住民の皆さんなどが取るべき行動
変更前	変更後		
避難準備情報	避難準備 高齢者の方など 避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部などを開設。 所定の避難所を開設し、避難者の受け入れ準備。 	<p>次に該当する方は、避難を開始してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> お年寄りの方、体の不自由な方、小さなお子さんがいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方。 〇〇川沿いの△△地区にお住まいの方。(※1) 指定避難場所・一時避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。 上記以外の方は、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難をしてください。
避難勧告	避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 避難所での避難者の受け入れ。 必要により避難者の誘導。 	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに避難を開始してください。 外が危険な場合は、屋内の高い所に避難してください。(地震のときは1階が潰れる危険があります)(洪水のときは1階が浸水する危険があります)
避難指示	避難指示 (緊急)	<ul style="list-style-type: none"> 警察などと連携して、危険地域からの立ち退きを指示。 避難所での避難者の受け入れ。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急に避難してください。 外が危険な場合は、屋内の高い所に緊急に避難してください。 アトサヌプリ噴火時は、避難対象地域内にお住まいの方。(※2)

(※1) 釧路川・釧路川の水位が急激に上昇するなど、早めの避難が必要となる地区がある場合に記載。

(※2) アトサヌプリが水蒸気噴火した場合には、想定火口から1,500m内(川湯駅前と跡佐登原野の一部の地域)に避難指示が発表されます。

マグマ噴火した場合は、想定火口から約6km内の地域(川湯地域全部、跡佐登原野などのほぼ全域、美留和のほぼ全域、屈斜路湖畔の湖岸(仁伏～砂湯～池の湯～コタン))に避難指示が発表されます。

詳しくは、今後作成する新たなハザードマップでお知らせします。

問い合わせ先/役場総務課防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

宿泊助成のご利用は今月中に!

今年度の「弟子屈町町民等宿泊促進支援」に係る利用券の申請・ご宿泊は、3月31日(金)までとなります。通常の期限(利用券発行日から14日以内のご宿泊)ではありませんので、ご利用の際はご注意ください。

※来年度の同事業の有無などについては、広報てしかが4月号でお知らせする予定です。

問い合わせ先/役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

納め忘れは ありませんか?

3月は 町税滞納整理 強調月間です

自立したまちづくりのため税金はきちんと納めましょう

町 財政の根幹をなすのは、自主財源である税金収入です。皆さんの家庭や会社でも同じことがいえます。収入がなければ、衣類や電化製品、車などの買い替えなどを控えながら、生活していくこととなります。

町では、税の収入がそのまま落ち込んだ状況で推移していくと、小・中学校、保育園の運営や福祉、上下水道、町道の維持管理など、町民の皆さんの日常生活に直結した施策や業務に、支障を来すこととなります。

町税の滞納は、景気の低迷によるところも大きな要因の一つといえます。全道の市町村を見ても、本町だけの話ではありません。

ここ数年「景気が悪いし、売り上げが減少した」などを理由に「税金を納めない。景気が良くなった時に納める」などといったことを耳にしますが、そのようなことは決して許されることではありません。苦しくても何とか工面して納入している大多数の優良納税者が、一部の滞納者によって不利益を被ることなど、あってはならないからです。

町税の納め忘れなどはありませんか? 今一度ご確認の上、納税をお願いします。

町税のお支払いは口座振替が便利です

- 便利です…納入のために、わざわざお出かけになる必要がありません。
- 確実です…納入期限をうっかり忘れてしまうことがなくなります。いつの間にか滞納となってしまう、納入に苦心するということがなくなります。

- ▶ 口座振替できるもの/町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、住宅使用料(公住)、介護保険料、水道使用料、下水道使用料など
- ▶ 取り扱う金融機関/釧路信用金庫本・支店、北洋銀行本・支店、摩周湖農業協同組合、ゆうちょ銀行
- ▶ 手続きに必要なもの/通帳、通帳の届け出印
- ▶ 申込先/取扱金融機関、または役場税務課、川湯支所(ゆうちょ銀行は、各郵便局窓口での手続きとなります)

問い合わせ先/役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)